



体験して学ぶ

(高齢者疑似体験／市内小学校)

主な記事

新型コロナウイルス感染症に関する
お知らせ 2

市・都民税、所得税の申告はお早めに 3

3月26日(日)・4月2日(日)に
市民課(本庁)臨時窓口を開設 4

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する
ため、催しなどに参加する場合は感染症対
策にご協力ください。なお、催しなどは中
止または延期となる場合があります。

＋ 休日応急診療当番医 ＋

(各医療機関にお問い合わせのうえ受診を)

診療日時		医療機関(内科小児科)		歯科医療機関
3/5	午前9時～午後5時 (印は引き続き午後6時～9時)	◎田中団地診療所 (田中町)内小 ☎545-2514	中西クリニック (田中町)内 ☎541-2611	サン歯科医院 (松原町) ☎544-8282
3/12		◎栄田医院 (玉川町)内小 ☎541-0218	医師会診療所 (緑町)内小 ☎543-3020	細野歯科医院 (美堀町) ☎544-4182
3/19		◎太陽こども病院 (松原町)小 ☎544-7511	昭島相互診療所 (福島町)内 ☎545-2712	楠本歯科クリニック (東町) ☎541-9131
3/21		◎昭島病院 (中神町)内 ☎546-3111	富士診療所 (朝日町)内小 ☎541-2263	ひろ歯科クリニック (昭和町) ☎500-5255
3/26		◎しょうわの森こども クリニック(美堀町)小 ☎519-1237	竹口病院 (玉川町)内 ☎541-0176	昭和町歯科医院 (昭和町) ☎546-1182

※24時間医療機関などの案内は、東京都医療機関案内サービス“ひまわり”
☎03-5272-0303へ

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

※2月17日時点の情報です。

市では、引き続き対策に取り組んでいきます。詳しくは、各担当へ問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

二次元コードはこちら▶



◎感染症への対応

国は、新型コロナウイルス感染症の分類を、5月から季節性インフルエンザなどと同じ5類感染症へ変更することを決定し、ワクチン接種などについて見直しを行っています。市の今後の対応については、国の方針が決まり次第、「広報あきしま」や市ホームページでお知らせします。

なお、3月31日までにワクチン接種を



市での接種



都での接種

希望する方は、市内の医療機関や都の大規模接種会場などで接種してください。

☆詳しくは、感染症対策への対応については健康課(あいぽっく内) ☎544-5126、ワクチン接種については昭島市新型コロナワクチンコールセンター ☎0120-201-432 (毎日/午前9時～午後5時)へ。

▼療養・待機期間

新型コロナウイルス	症状がある方	発症日の翌日から7日間経過し、症状の軽快後24時間を経過した＝8日目から解除
	検査で陽性となったが無症状の方	検査を受けた日の翌日から7日間経過した＝8日目から解除 ※検査を受けた日の翌日から5日目以降に医療用検査キットで陰性となった場合は、その翌日から解除となります。
	濃厚接触者	陽性者と接触した最終日、または、住居内で感染対策を行った日のいずれか遅い方の日の翌日から5日間が経過した＝6日目から解除 ※待機2日目と3日目のいずれも医療用検査キットで陰性となった場合は、3日目から解除となります。

※同時検査キットでインフルエンザのみ陽性となった場合は、医療機関を受診し、医師の指示に従ってください。

◎療養・待機期間

新型コロナウイルスだけでなく、季節性インフルエンザも流行しています。引き続き感染対策をお願いします。

なお、療養期間は下の表のとおりです。

☆詳しくは、健康課(あいぽっく内) ☎544-5126へ。

市の会計年度任用職員を募集

4月から採用予定の会計年度任用職員を募集します。申し込み方法など詳しくは、各担当に問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。



◎乳児家庭全戸訪問調整員

- ◇資格 保健師または助産師の資格を持つ方
- ◇勤務内容 乳児家庭全戸訪問に関する事務など

◇報酬 時給2036円

◇募集人数 1人

☆申し込みは、3月1日～15日に子育て世代包括支援センター(あいぽっく内) ☎543-7303へ。

◎伴走型相談支援員

- ◇資格 保健師または助産師の資格を持つ方
- ◇勤務内容 妊産婦の相談支援、保健衛生業務など
- ◇報酬 時給1730円

◇募集人数 1人

☆申し込みは、3月1日～15日に子育て世代包括支援センター(あいぽっく内) ☎543-7303へ。

◎学校給食の配置員

◇勤務内容 給食の配膳

◇報酬 時給1140円

◇募集人数 若干名

☆申し込みは、3月15日までに学校給食課(学校給食共同調理場内) ☎541-8041へ。

学童クラブの支援員・補助員を募集

学童クラブの支援員、支援員を補助する補助員、障害のあるお子さんの所属する学童クラブに配置される障害加配補助員を募集します。

3月10日までに社会福祉事業団事務局(アキシマエンス)



校舎棟内) ☎519-8455に申し込んでください。申し込み方法など詳しくは、問い合わせてください。

◎支援員

- ◇対象 放課後児童支援員認定資格研修修了証を持つ方
- ◇賃金 月額17万6000円(賞与あり)

◎補助員、障害加配補助員

- ◇対象 保育士または教員(幼稚園教諭を含む)の資格、放課後児童支援員認定資格研修修了証のいずれかを持つ方
- ※資格を持っていない場合でも、相談に応じます。
- ◇賃金 時給1150円～1240円

市・都民税、所得税の申告はお早めに

申告期限は3月15日です

市・都民税の申告は市役所へ

市・都民税の申告を左の表のとおり受け付けています。所得税の確定申告をする方、給与所得者で勤務先から年末調整済みの給与支払報告書が提出されている方、所得が年金のみで各種控除の追加がない方は、申告の必要はありません。

●申告に必要なもの

- ①市・都民税申告書
- ※1月に発送しましたが、届かない場合は市役所市民税係へ連絡してください。

▼市・都民税の申告受け付け

	時 間	場 所
2月16日(木)～ 3月15日(水)の 平日	午前9時～ 午後5時	市役所 市民ロビー
夜間 3月2日(木)・ 3日(金)	午後5時30分 ～7時30分	市役所 市民税係
休日 3月4日(土)・ 5日(日)	午前9時～ 午後4時	

切手を貼った返信用封筒を同封してください。

●上場株式等の配当・譲渡所得に対する課税方式の選択

- ②マイナンバーカード、または、マイナンバーが記載された書類と本人確認できる書類(運転免許証、健康保険証など)
- ③昨年中の所得(収入)が分かる書類
- *給与・年金などの所得がある方
- II源泉徴収票、給与・年金等(支払報告書、給与証明書など)
- *給与・年金以外の所得がある方
- II収入や必要経費を確認できる書類や収支明細書など
- ④保険料控除、医療費控除、雑損控除、寄附金税額控除、障害者控除、配偶者特別控除などに係る書類(各種控除を受ける方のみ)

●郵送での提出にご協力を

- ◆提出 3月15日(消印有効)までに〒196-8511 市役所市民税係へ
- ※受付印を押した申告受付票が必要な場合は、宛先を記入し

市・都民税と所得税で異なる課税方式(申告不要制度、申告分離課税、総合課税)を選択することができ、総合課税は配当所得のみ。市・都民税においてすべて申告不要とする方は、確定申告書の「住民税・事業税に関する事項」に記入してください。記入を忘れた方や、その他の課税方式を選択する方は、納税通知書(6月初旬に発送)または特別徴収税額の決定通知書(5月中旬に発送)を受け取るまでに、市・都民税の申告をする必要があります。詳しくは、問い合わせください。

所得税の申告は立川税務署へ

- 所得税、贈与税、個人事業者の消費税・地方消費税の申告を受け付けます。
- ◇日時 3月15日(水)までの午前8時30分～午後5時(平日のみ)／相談の受け付けは午後4時まで

※入場整理券を、事前に国税庁公式LINEで配布するほか、当日、会場での受け付け時に配布します(混雑時は早めに締め切る場合あり)。

◇場所 立川地方合同庁舎内の申告書作成会場

車・バイクなどの廃車・名義変更手続きはお済みですか

軽自動車やバイクなどにかかる軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在の所有者(所有名義の方)に課税されます。既に使用していない、他人に譲った、市外に転出する、盗難に遭ったなどの場合は、早めに廃車や名義変更の手続きをしてくださいます。そのままにしておくと課税されます。

受け付け窓口は車種によって異なります(下の表のとおり)。

●125cc以下のバイクなどの廃車・名義変更手続きは市役所市民税係へ

- ◇手続きに必要なもの
- *廃車IIナンバープレート、標識交付証明書、所有者の本人確認できる書類

▼廃車・名義変更手続きの車種別受け付け

車 種	受け付け
①バイク(125cc以下)、 農耕・小型特殊	市役所市民税係 ☎544-5111
②軽自動車四輪乗用、 軽自動車四輪貨物	軽自動車検査協会 多摩支所(府中市) ☎050-3816-3104
③二輪の小型自動車、 軽自動車二輪	多摩自動車検査登録事務所(国立市) ☎050-5540-2033
④普通乗用車、 トラック、その他	

※税金関係は、①②③は市役所で、④は立川都税事務所☎042-523-3171で受け付けます。

☆詳しくは、市民税係へ。

*名義変更(ナンバープレートを変更しない場合)II譲渡証明書、標識交付証明書、所有者の本人確認できる書類

※ナンバープレートを返納できない場合は、問い合わせください。

※記入済みの所得税の申告書は、3月15日まで市役所市民税係でも受け付けます。

※国税庁ホームページから、申告書の作成・送信もできます。

☆詳しくは、立川税務署☎042-523-1181へ。



市役所市民課窓口の混雑が予想されます

引越が多い3月～5月中旬(特に3月下旬～4月上旬)は、例年、市役所市民課の窓口が混み合います。中でも、午前11時～午後3時の時間帯、月曜日、祝日の翌開庁日は、たいへん混雑することがあります。住所変更の届け出と同日に、住民票の写しの請求や、印鑑登録の手続きなどを行う方は、お待ちいただく時間が長くなります。このほかにも、国民健康保険、児童手当、

3月26日(日)・4月2日(日)に市民課(本庁)臨時窓口を開設します

次のとおり臨時窓口を開設します。本人確認できる書類(マイナンバーカード、運転免許証など)、転出証明書(転入のみ)マイナンバーカードによる転出手続きをした方は不要)をお持ちください。

◇時間 午前9時～午後5時

◇場所 市役所市民課

◇受け付け内容

*転入、転出(市外への引越)、転居(市内での引越)の届け出

*住民票の写し、戸籍に関する証明書の発行

*印鑑登録

*印鑑登録証明書の発行

◇注意事項

*転入・転居は、新しい住所に住み始めてからでないと手続きできません。

小・中学校などに関する手続きが必要な場合は、更に時間に余裕を持つてお越しください。

なお、市民課窓口(本庁)の混雑状況は、窓口混雑情報サイト「昭島市なう」で確認できます。

☆詳しくは、市民課へ。

「昭島市なう」はこちら▼



*転入・転居の手続きに、住民基本台帳カード、マイナンバーカード、在留カード、特別永住者証明書が必要な場合があります(いずれもお持ちの方のみ)。

*戸籍の届け出と同時の転入や、海外からの転入など、他の市区町村への確認が必要な場合は、証明書の発行や印鑑登録が翌日以降になります。

*他の市区町村で、住民基本台帳カード、マイナンバーカードによる転出手続きを、前日または当日にした方は、転入の手続きができません。

*臨時窓口では、国民健康保険や児童手当などの手続きができないため、後日、担当課から連絡する場合があります。☆詳しくは、市民課へ。

高額医療・高額介護合算療養費制度 ～医療費・介護サービス費の自己負担額を更に軽減～

世帯における医療費と介護サービス費の自己負担額を合算し、限度額を超えた場合、申請すると、超えた部分の金額についてそれぞれの制度から年単位で払い戻されます。医療費と介護サービス費のいずれかで自己負担額がない世帯の方は、対象となりません。

◇対象 令和3年8月～4年7月に、世帯における医療費と介護サービス費の自己負担額の合計が下の表の限度額を超え、次のいずれかに該当する世帯の方

①5年3月中旬に市または東京都広域連合からお知らせが届いた
②対象期間内に、加入していた医療保険に変更があった
③職場の健康保険に加入している

◇申請

*①に該当する世帯の方はお知らせに基づき市役所保険係 後期高齢者医療係で

*②に該当する世帯の方(4年7月31日現在に加入していた医療保険の窓口で

*③に該当する世帯の方(介護保険の自己負担額証明は市役所介護保険係で、療養費の請求は加入

している健康保険の窓口で☆詳しくは、国民健康保険制度については保険係、後期高齢者医療制度については後期高齢者医療係、介護保険制度については介護保険係へ。

▼高額医療・高額介護合算療養費制度の自己負担限度額

合算する 所得区分	後期高齢者 医療+介護 保険	国民健康保険または被用者保険+介護保険	
		70～74歳の方のみの世帯	70歳未満の方がいる世帯
現役並み所得者 (上位所得者)	Ⅲ(課税所得690万円以上)=212万円 Ⅱ(課税所得380万円以上)=141万円 Ⅰ(課税所得145万円以上)=67万円		*基礎控除後の所得901万円超=212万円 *基礎控除後の所得600万円超～901万円以下=141万円
一般所得者	56万円		*基礎控除後の所得210万円超～600万円以下=67万円 *基礎控除後の所得210万円以下=60万円
低所得者(住民 税非課税世帯)	Ⅱ=31万円 Ⅰ=19万円		34万円

みんなで築く国民年金

令和5年度の国民年金保険料

5年度(4月～来年3月)の保険料は、月70円引き下げられ、月額1万6520円です。

保険料は、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアなどで納付できます。市役所、東部出張所では納付できませんので、ご注意ください。

納付書は、4月上旬に日本年金機構から送付されます。

保険料の納め忘れはありませんか

4年度分の保険料の納め忘れがないか、もう一度納付書を確認してください。保険料を納め忘れたまま納付期限から2年を過ぎると時効となり、納付できなくなります。

納付期間が不足すると、将来、受け取る年金額が減少したり、受け取れなくなったりする場合があります。また、障害のある

状態になったときに受け取れる障害基礎年金や、亡くなったときに遺族が受け取れる遺族基礎年金も受け取れなくなる場合がありますので、ご注意ください。
☆詳しくは、立川年金事務所 ☎042-523-0352へ。

学生で納付が困難な方は学生納付特例制度の申請を

学生の方も20歳になったら国民年金の加入者となり、保険料を納めなければなりません。しかし、収入が少なく納付が困難な方には、納付が猶予される学生納付特例制度があります(要件あり)。

◇申請 学生証、基礎年金番号通知書または年金手帳を持って、市役所年金係または東部出張所で

※5年度分の申請は、4月1日から受け付けます。

※現在承認を受けている方が引き続き5年度分の納付特例を希望する場合も、4月以降に

申請が必要です。日本年金機構から申請のためのがきが送付された方は、記入し投函すると申請が完了します。
☆詳しくは、市役所年金係へ。

経済的な理由で納付が困難な方は免除・猶予の申請を

経済的な理由で納付が困難な方には、保険料の納付(全部または一部)が免除される制度や猶予される制度があります(配偶者、世帯主所得など要件あり)。

◇申請 基礎年金番号通知書または年金手帳、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証(お持ちの方)を持って、市役所年金係または東部出張所で

☆詳しくは、市役所年金係へ。

免除・猶予期間の保険料を追納すると受給額が減りません

保険料の免除(全部または一部)や猶予、学生納付特例制度の

承認を受けた方は、保険料を全額納めた方と比べて、将来受け取れる老齢基礎年金額が少なくなります。

ただし、免除・猶予期間から10年以内であれば、後から保険料を納付(追納)することで、通常の額を受け取ることができま

す。
この場合、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して2年度以内であれば、当時の保険料額のまま納付できます。

3年度目からは、経過期間に応じた加算額が当時の保険料に上乗せされますので、追納を希望する方は、早めに立川年金事務所へ申し込んでください。

☆詳しくは、立川年金事務所 ☎042-523-0352へ。

60歳未満で退職したときは手続きを

厚生年金に加入している会社員や公務員などが、20歳以上60歳未満で退職したときは、第2号被保険者から第1号被保険者への変更手続きが必要です。

また、退職した方に扶養されていた配偶者は、第3号被保険

者から第1号被保険者への変更手続きが必要です。手続きをしないと、将来、不利益が生じることがあります。

◇申請 退職日の分かる証明書(雇用保険被保険者離職票など)、基礎年金番号通知書または年金手帳を持って、市役所年金係または東部出張所で

※退職後、厚生年金に加入している配偶者(第2号被保険者)に扶養される方は、配偶者の勤務先で第3号被保険者への変更手続きをしてください。
☆詳しくは、市役所年金係へ。

用語説明

- *第1号被保険者 自営業、学生、アルバイト、無職の方など
- *第2号被保険者 厚生年金に加入している会社員や公務員など
- *第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者

忘れずに手続きしましょう!



昭代会館・武蔵野会館の一部を利用休止

冷暖房設備などの改修工事のため、6月1日(木)～30日(金)は次の施設を利用できません。

*昭代会館＝第2集会室、学習室

*武蔵野会館＝音楽室、第3集会室、学習室3

☆詳しくは、社会教育係へ。

あきしま環境緑花フェスティバル出展者・協力員を募集

5月14日(日)の午前10時～午後3時に市役所で開催します。

◇申し込み 3月1日～17日に電話または市ホームページ内専用フォームで



◇ブース展示出展者

◇対象 環境保全や緑化活動に取り組んでいる団体・事業所など(若干枠/多数抽選)

◇内容 環境保全や緑化活動の取り組み、環境学習の成果、環境配慮事業や省エネ・リサイクル製品

◇区画 長机(約60cm×180cm)2台分

◇出展料 無料

◇協力員

◇内容 苗木の配布や工作教室などを手伝うボランティア活動

☆詳しくは、水と緑の係へ。



出産・子育て世帯を応援



妊娠中から出産・子育て期まで安心して過ごしていただくため、令和4年4月1日以降に妊娠届または出生届を提出した方を対象に、あきしま出産・子育て応援事業として、次のとおり行います。

詳しくは、対象となる世帯に送付・配布する案内、または、市ホームページをご覧ください。



◎妊娠8か月面談を実施

新たに妊娠8か月の時期の妊婦の方を対象に、保健師や助産師が相談に応じます。

◎出産・子育て応援ギフト

経済的に支援するため、応援ギフトを送付します。

◇内容

*妊娠期＝あきしまゆりかごギフト(5万円相当)

*出産後＝あきしまみらいギフト(5万円相当)

☆詳しくは、子育て世代包括支援センター(あいぽっく内)

☎543-7303へ。

市民図書館・郷土資料室のボランティアスタッフを募集

活動と一緒に手伝っていただける方を募集します。

◇場所 アキシマエンス

◇内容

*市民図書館＝返却された書籍を棚に戻す作業、書架の整理

*郷土資料室＝郷土資料室の運営補助、展示の見学案内、イベントの手伝い

◇対象 15歳以上の方(中学生を除く)

☆申し込みは、市民図書館☎543-1523へ。



保育施設への入所が保留となっている方へ 定期利用保育をご利用ください

保育施設への入所基準を満たして入所が保留となっている場合に、一定期間、下の表の施設でお子さんを保育します。利用料は問い合わせてください。

なお、3か月ごとに更新手続きが必要です。

◇対象 市内在住で、次のすべてに該当する方

*利用開始月の1日に就労している

*日中に保育できる同居親族がいない

☆申し込みは、利用開始月の前月の15日(休日にあたる場合は

多子世帯のお子さんの一時預かりや病児・病後児保育などの費用を補助

第2子以降の未就学児を対象に、保育施設の一時的預かり保育、病児・病後児保育、幼稚園在園児の延長保育の費用を補助します。

事前に申請が必要です(年度1回)。4月から利用する場合、は、3月1日～23日に申請して

ください。

◇補助額

*第2子以降費用の半額

*第3子以降費用の全額

※同一世帯で最年長の未就学児を第1子とします。

☆詳しくは、子ども子育て地域支援担当へ。

▼定期利用保育施設

	昭和郷第二保育園	なしのき保育園
所在地	中神町1260	上川原町1丁目
電話番号	541-5983	543-6670
日時	月～土曜日(祝日を除く/週5日まで)の午前8時～午後6時	平日の午前8時30分～午後5時
定員	満10か月～2歳児＝5人	満1・2歳児＝3人

前開庁日)までに、市役所子ども子育て地域支援担当へ。



「資源・ごみの収集カレンダー」を配布

資源・ごみの収集日を掲載したカレンダー(令和5年度版)を3月15日～20日に各家庭や事業所に配布します。届かない場合は、連絡してください。市の主な施設でも配布します。

また、視覚障害のある方などのために、「資源・ごみの収集カレンダー」を音訳したデージー版(CD)と、点字版を発行しています。デージー版を希望する方は清掃センターに、点字版を希望する方は社会福祉協議会☎544-0388に問い合わせてください。

☆詳しくは、清掃センター☎541-1342へ。



資源・ごみは収集日の朝8時30分までに出してください！

便利なアプリなども

スマートフォンなどで、ごみの分別方法などを調べることができます。ぜひご活用ください！

☆詳しくは、ごみの分別方法やアプリについてはごみ対策課(環境コミュニケーションセンター内)☎546-5300、AIチャットボットについてはデジタル戦略担当へ。

昭島市ごみ分別アプリ

資源・ごみの収集日や出し方などを確認できます



▲iOS



▲Android



AIチャットボット

ごみの分別方法について、チャット形式でちかっぱーが答えます



昭島市公式キャラクターちかっぱー



古着・古布の回収拠点を増設

ごみの減量化と再利用を推進するため、古着・古布を回収していますので、ご協力をお願いします。

回収ボックスを、市役所、環境コミュニケーションセンター、あいぽく、福島会館、やまのかみ会館、玉川会館、武蔵野会館、KOTORIホール(市民会館)・公民館のほか、新たに緑会館にも設置しました。

◇回収品目 洗濯済みで濡れていない衣類、毛布、タオルなど(市内の家庭から出たもののみ)

※下着、靴下、布団、カーテン、かばん、靴、汚れ

や臭いが付いたり破れたりしている衣類などは回収しません。

※透明または半透明の袋に入れて出してください。

※各施設の開館時間内のみ回収します。

☆詳しくは、リサイクル係(環境コミュニケーションセンター内)☎546-5300へ。



▲回収ボックス



For the Earth, For the Future ～カーボンニュートラルへの旅路～

宅配便は1回で受け取ろう

☆詳しくは、カーボンニュートラル担当へ。

宅配便などの荷物は約2割が再配達になってしまいうそうです。そのため、東京23区の約1.7倍もの面積の杉林が吸収するのと同じ量のCO₂(年間約25万4000t-CO₂)が余分に排出されており、温室効果ガス増加の一因となっています。宅配便は1回で受け取れるように工夫をしてみましょう。

◎1回で受け取るためのポイント

※荷物を送るときも受け取るときも、確実に受け取

れる日時を指定する

※自宅の近くや通勤経路にある受け取り場所(宅配事業者の営業所、コンビニエンスストア、駅などに設置してある宅配ロッカー)を利用する

※荷物が受け取れないときは、パソコンやスマートフォンなどで受け取り日時・場所の変更ができるサービスを利用する



市民活動支援事業補助金の交付事業を選考します

～皆さんの意見を聴かせてください～

市民との協働によるまちづくりを目的に、市民団体が広く市民のために市内で行う事業の経費の一部を補助しています。令和5年度の補助金交付事業を選考するため次のとおり実施します。

◎公開プレゼンテーション

応募団体の発表を聞いて、皆さんの意見を聴かせてください(申込不要)。

◇日時 3月23日(木)の午後1時30分～3時30分(予定)

◇場所 アキシマエンス校舎棟

◇団体・事業 下の表のとおり

◎パネル展示

市役所市民ロビーで応募団体の企画を展示し、皆さんの意見を募集します。

◇日時 3月3日(金)までの午前8時30分～午後5時15分(3日は午後4時まで)

☆詳しくは、市民活動推進係へ。

応募団体	事業内容
OK(おむすびころりん)プロジェクト実行委員会	食の問題を支援するため、おむすびを作り配布
SEEDS	身近な不思議を調べて学ぶ科学教室
一般社団法人まもりすく	エンディングノート作成のセミナーなど
一般財団法人全日本ノルディック・ウォーク連盟 多摩地区連絡協議会	ノルディックウォーク(2本のポールを使って歩く運動)のイベント、水中ポールウォーキング教室

農業委員会委員の候補者を募集

18歳以上で、農業に関する見識があるなど、一定の要件を満たす方を募集します。詳しくは、募集要項(市役所産業活性課にあり/市ホームページからダウンロードも可)をご覧ください。

◇定員 13人(多数選考)

◇任期 7月20日～令和8年7月19日

◇応募 応募書類(市役所産業活性課にあり/市ホームページからダウンロードも可)を3月1日～31日(必着)に〒196-8511 市役所農業委員会事務局へ

☆詳しくは、農業委員会事務局(市役所産業活性課内)へ。

行財政改革推進会議の市民委員を募集

行財政運営の取り組み状況の確認や、計画の検証などを行う市民委員を募集します。

他の審議会・委員会などの委員は応募できません。

◇対象 18歳以上の市民の方

◇定員 1人(選考あり)

◇任期 5月～令和9年3月(予定)

◇応募 応募の動機、行財政運営についての考えなどを800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、3月31日(必着)までに〒196-8511 市役所行政経営担当へ

☆詳しくは、行政経営担当へ。

あいさつ運動推進標語

あいさつでつながる心と笑顔の輪



消費生活センター相談事例 偽の業者などからのメールに注意



相談

SMS(ショートメッセージ)に宅配業者から不在通知が届いた。URLの記載があり、開くと個人情報を入力するフォームがあった。入力せずに閉じたが、どう対処したらいいか。

回答

宅配業者や大手通販会社などを名乗って届くSMSや電子メールは、「重要」「至急」とせかせてURLをクリックさせ、不正アプリをダウンロードさせたり、個人情報を入力し取るためのサイトへ誘導したりする場合があります。

このようなサイトにクレジットカード情報を入力してしまったり、すぐにカード会社に連絡して番号を変更しましょう。ID・パスワードなどを入力してしまい、同じパスワードを他のサイトでも使

用している場合は、すべて変更しましょう。

不正アプリをダウンロードした場合、自分が発信者となり偽メールを拡散し、高額な通信料を負担することがあります。不正アプリの削除については、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)のホームページをご覧ください。

SMSの内容を不審に感じたら、添付のURLは開かず、事業者の公式ホームページに偽メールについての情報がないか確認することも大切です。

また、SMSに表示された電話番号に電話をすると「未払い分の請求がある」と支払いを求められる場合もあります。心当たりのないSMSなどは、開かずそのまま削除しましょう。

☆詳しくは、消費生活センター ☎544-9399へ。

開催

高齢者イキイキ・ニコニコ介護予防教室

のとおり行います(多数抽選)。詳しくは、①～⑭はシルバー人材センター ☎5447060、⑮～⑳ はNPO法人ひだまり ☎5193947へ問い合わせてください。期間 4月～7月(全12回) 対象 65歳以上の方(要支援・要介護認定を受けている方を除く) 参加費 各1000円(コースにより別途教材費あり) 申込は

名称・コース番号	曜日・時間	主な場所	※	定員
軽体操	① 木 午前	拜島会館		20
ウォーキング	② 火 午前	玉川上水	○	20
	③ 水 午前	玉川上水	○	20
太極拳	④ 木 午前	緑会館		15
健康気功	⑤ 火 午前	昭和会館		20
カラオケ	⑥ 金 午前	松原町高齢者福祉センター	○	40
	⑦ 月 午前	拜島町高齢者福祉センター	○	20
実用書道	⑧ 木 午前	朝日町高齢者福祉センター	○	20
	⑨ 金 午前	朝日会館	○	18
フラダンス	⑩ 木 午前	福島会館		8
インターネット入門	⑪ 金 午前	福島会館	○	15
陶芸	⑫ 水 午前	昭和町分室		10
着付け	⑬ 水 午前	玉川会館	○	12
健康スポーツ吹き矢	⑭ 水 午後	昭和会館	○	12
	⑮ 火 午前	武蔵野会館	○	15
脳のトレーニング	⑯ 火 午前	富士見会館	○	12
英会話(入門)	⑰ 火 午後	朝日町高齢者福祉センター	○	10
英会話(初級)	⑱ 火 午後	市内(市外の場合もあり)	○	15
おもしろ歴史と社会科雑学	⑲ 金 午前	昭和町分室	○	20
絵手紙	⑲ 木 午前	朝日町高齢者福祉センター	○	18
消しゴムはんこ	⑲ 水 午前	朝日町高齢者福祉センター	○	18
歌のひろば	⑲ 水 午前	やまのかみ会館	○	15

※○のコースは、別途教材費などが必要です。

動脈硬化測定

4日(火)・5月10日(水)・16日(火)の午前9時20分～11時 場所 あいぽく 対象 18～74歳の方 ※動脈硬化・脳梗塞・心疾患で治療中の方、透視している方を除く 内容 血管年齢測定、保健・栄養指導など ※素足で測定 定員 各30人(多数抽選) 申込 はがきに「動脈硬化測定」、第3希望日まで(指定のない場合は「希望日なし」と記入)と、住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、3月9日(消印有効)までに〒196-0015 昭和町4-7-1 あいぽく地域保健係へ(1人1通のみ) ※希望日の記入がない場合は市が測定日を指定(地域保健係) あいぽく内 ☎5445126

骨密度測定

4月5日(水)の午前9時20分～11時 場所 あいぽく 対象 18歳以上の方 ※骨粗しょう症で治療中の方を除く 内容 骨密度測定、保健・栄養指導など ※素足で測定 定員 40人(多数抽選) 申込 はがきに「骨密度測定」、住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、3月9日(消

水中ウォーキング教室

健康増進・機能訓練を目的に、左の表のとおり行います。 場所 あいぽく 対象 65歳以上の方、または、40歳以上で生活習慣病や腰痛のある方 定員 各15人(申込順) 参加費 1回200円 申込 3月9日から健康係(あいぽく内) ☎5445126へ

コース	日 時
月曜日 午前コース(初心者向け)	4月10日～6月12日の月曜日の午前10時～11時30分(全10回)
月曜日 午後コース(一般向け)	4月10日～6月12日の月曜日 *午後1時～2時15分(全10回) *午後2時30分～3時45分(全10回)
木曜日 午前コース(一般向け)	4月6日～6月15日の木曜日(5月4日を除く) *午前9時～10時15分(全10回) *午前10時30分～11時45分(全10回)

アクティブシルバースポーツ教室

健康維持体操を行います。 日時 4月～令和6年3月の午後1時50分～2時50分

総合教育会議

3月16日(木)の午後2時から 場所 市役所1階市民ホール 傍聴直接会場へ(教育総務課庶務係) 環境審議会 日時 3月29日(水)の午後6時30分から 場所 市役所1階市民ホール 傍聴市役所西側出入口から直接会場へ(環境課計画推進係)

教育委員会定例会

3月16日(木)の午後2時から 場所 市役所1階市民ホール 傍聴市役所西側出入口から直接会場へ(環境課計画推進係)

おひさまひろば

お友だちと一緒に遊びましょう。11時頃から手遊びや体操の時間もあります(申込不要)。 日時 3月14日(火)の午前10時30分～11時30分 ※雨天中止 場所 郷地稲荷神社児童遊園 対象 0～3歳の親子と保護者(子育てひろば) 申込 3月6日から子育てひろばなし ☎5436716へ

出張ひろば

遊びながら親子で交流しましょう。パネルシアター、歌の時間もあります。育児相談もできます。 日時 3月17日(金)の午前10時～11時30分 場所 福島会館 対象 0～3歳のお子さんと保護者 定員 6組(申込順) 申込 3月6日から子育てひろばなし ☎5436716へ

初めての歯磨き教室

3月28日(火)の午後1時15分～2時15分 場所 あいぽく 定員 16人(申込順) 申込 3月2日から 9～12か月児対象 日時 3月29日(水)の午後1時15分～2時15分 場所 あいぽく 定員 16人(申込順) 保育 9～12か月児 10人(申込順) 申込 3月3日から

フレッシュマママパパ学級

日時 4月21日(金)の午後1時15分～4時 場所 あいぽく 対象 安定期妊娠16週以降の妊婦とパートナー 内容 助産師の講話、沐浴実習、妊婦体験ジャケットの試着など 定員 20組(申込順) 申込 3月2日から

中高年のためのアフアフササイズ

日時 4月11日(火)の火曜日(全10回) 場所 あいぽく 対象 中高年のためのアフアフササイズと、住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を記入し、〒196-0033 東町5-13-1 総合スポーツセンター教室担当へ(返信面にも住所・氏名を記入) マイナンバー 5444151

乳幼児歯科健診

日時 3月16日(木)・4月6日(木)の午前9時15分～11時20分 3月9日(木)・4月13日(木)の午後1時15分～3時20分 ※1人5分 場所 あいぽく 対象 家健診を初めて利用する1歳～3歳6か月児 申込 3月3日から子育て世代包括支援センター(あいぽく内) ☎5437303へ

春休み親子工作教室

お風呂の時間が癒しになるアロマバスボムを作ります。 日時 3月25日(土)の午前10時～正午 場所 公民館 対象 小学生と保護者 定員 10組(多数抽選) 参加費 1組1000円(材料費) 申込 3月3日～13日に公民館 ☎5441407へ

子育てセミナー「子育ての悩み解決のいとおと」

日時 4月20日・27日、5月11日・25日、6月8日・22日、7月6日・13日(いずれも木曜日/全8回)の午前10時～正午 場所 公民館 対象 子育て中の保護者 内容 ヤイヤ期の子どもの対応方法、スマートフォンやパソコンなどが与える影響についての講話、巻きずしの調理など 定員 10人

中高年のためのアフアフササイズ

日時 4月11日(火)の火曜日(全10回) 場所 あいぽく 対象 中高年のためのアフアフササイズと、住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を記入し、〒196-0033 東町5-13-1 総合スポーツセンター教室担当へ(返信面にも住所・氏名を記入) マイナンバー 5444151

障害がある方の世帯の下水道基本使用料を免除

次に該当する方は、下水道使用料のうち基本使用料が免除されますので、市役所下水道課へ申請してください。既に免除されている場合、申請は不要です。 ※身体障害者手帳1級・2級 ※愛の手帳1度・2度 ※精神障害者保健福祉手帳1級 ※生活保護受給世帯を除きます。 ☆詳しくは、下水道課業務係へ。

寄付ありがとうございました

◎アキシマエンスの管理・運営のために *10万円＝宝住弘子さん

離乳食講座

子育て世代包括支援センター(あいぽく内) ☎5437303へ申し込んでください。

子育て世代包括支援センター

子育て世代包括支援センター(あいぽく内) ☎5437303へ申し込んでください。

子育て世代包括支援センター

子育て世代包括支援センター(あいぽく内) ☎5437303へ申し込んでください。

子育て世代包括支援センター

子育て世代包括支援センター(あいぽく内) ☎5437303へ申し込んでください。

3月の水道修理当番店

(宅地内の漏水／有料)

1日～5日	福島工業所	☎543-3371
6日～12日	浅井設備	☎541-1987
13日～19日	奥山設備	☎543-5491
20日～26日	原島組	☎546-5659
27日～31日	中村工業所	☎541-0161

☆詳しくは、水道部業務課☎543-6111へ。

3月の乳幼児健診

3～4か月児健診	令和4年11月生まれ対象
6～7か月児健診	令和4年8月～9月生まれ対象
9～10か月児健診	令和4年5月～6月生まれ対象
1歳6か月児健診(内科・歯科)	令和3年8月生まれ対象
3歳児健診	令和2年2月生まれ対象

※日時や場所など詳しくは、受診月の前月末までに送付または配布する案内をご覧ください。案内を持っていない場合や、受診できなかった場合は、問い合わせてください。

☆詳しくは、子育て世代包括支援センター(あいぽっく内)☎543-7303へ。

3月の相談

㊟は予約制／相談は無料
祝日は休み

■予約は広聴担当☎544-5122へ(当面、電話相談のみ)。

法 律 相 談 ㊟	3日(金)・14日(火)の午前9時～正午・午後1時30分～4時30分 17日(金)・20日(月)・23日(木)の午前9時～正午 11日(土)・22日(水)の午後1時30分～4時30分
行 政 相 談 ㊟	9日(木)の午後1時30分～4時30分
交 通 事 故 相 談 ㊟	20日(月)の午後1時30分～4時
司 法 書 士 相 談 (相続・登記等) ㊟	8日(水)の午後1時30分～4時30分
相 続・遺 言 等 暮らしの相談 ㊟	15日(水)の午後1時30分～4時30分
不 動 産 相 談 ㊟	28日(火)の午後1時30分～4時30分

■相談場所：市役所内相談室／予約は各担当へ。

人 権 身 の 上 相 談 ㊟	27日(月)の午後1時30分～4時30分 〈広聴担当☎544-5122〉
オンブズパー ソン相談 ㊟	1日(水)・15日(水)の午前9時～正午、10日(金)・24日(金)の午後1時30分～4時30分 〈オンブズパーソン・人権担当☎544-4501〉
精神保健福祉 一般相談 ㊟	平日の午前9時～午後5時 〈障害福祉係☎544-5111(代)〉
税 務 相 談 ㊟	24日(金)の午後1時30分～4時30分 〈市民税係☎544-4122〉
創業ワンストップ 窓口相談 ㊟	16日(木)の午後1時～5時 〈産業振興係☎544-4134〉

■相談場所：あいぽっく／予約は、子育て世代包括支援センター☎543-7303または地域保健係☎544-5126へ。

保健師による 育 児 相 談	平日の午前8時30分～午後5時 ※未就学児の保護者を対象	子 育 て 世 代 包 括 支 援 セ ン ター
助 産 師 相 談 ㊟	平日の午前9時15分～午後4時	
にんしん・育児 SOS相談 ㊟	平日の午前8時30分～午後5時	
乳 幼 児 食 事 個別相談 ㊟	15日(水)の午前9時10分～正午	
乳 幼 児 個 別 歯科相談 ㊟	7日(火)の午前9時～11時45分	
保 健 栄 養 相 談 ㊟	17日(金)の午前9時15分～正午	地 域 保 健 係
こころとい のちの相談	平日の午前8時45分～午後5時 ※予約した方を優先	

表以外の相談は、広聴担当☎544-5122へ。

■相談場所：アキシマエンス校舎棟／予約は各担当へ。

悩 み ご と 相 談 ㊟	平日の午前9時～午後5時 〈男女共同参画センター☎519-5701〉
女性のためのカ ウンセリング ㊟	水曜日の午後1時～4時 〈男女共同参画センター☎544-5130〉
母 子・女 性 相 談 ㊟	平日の午前8時30分～午後5時 〈男女共同参画センター☎519-2277〉
教 育・発 達 総 合 相 談 ㊟ (就学相談を含む)	平日の午前9時～午後5時 〈児童発達支援担当☎519-2247、 特別支援教育係☎519-2290〉
子 育 て 相 談	平日の午前9時～午後7時 (受け付けは6時30分まで) 〈子ども家庭支援センター☎543-9046〉
子 ども 子 育 て 利 用 者 支 援 相 談	月・水・木曜日の午前9時～正午・午後1時 ～4時30分(受け付けは4時まで) 〈子ども子育て利用者支援ぽっく☎519-2218〉

■その他

男性のため のカウンセ リング ㊟	15日(水)・22日(水)の午後4時30分～7時30分 ※電話相談のみ 〈男女共同参画センター☎544-5130〉
いじめ相談 ホットライン	平日の午前9時～午後5時 〈いじめ専門電話相談ダイヤル☎543-7633〉
AKISHIMA キッズナー	平日の午前9時～午後6時30分 ※18歳未満の子ども専用電話相談 〈AKISHIMAキッズナー☎0120-678-044〉
子 育 て 相 談	平日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時45分まで)、土曜日の午前9時～午後4時(受け付けは3時45分まで) 〈子育てひろばなしのき(なしのき保育園内)☎543-6716〉 平日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時45分まで) 〈子育てひろばほりむこう(旧堀向保育園内)☎541-2277〉
子 ども 子 育 て 利 用 者 支 援 相 談	平日の午前8時30分～午後5時 (受け付けは4時45分まで) 〈子ども子育て地域支援担当☎544-4190〉
消 費 生 活 相 談	平日の午前9時～正午・午後1時～4時 〈消費生活センター☎544-9399〉
あ き し ま 雇 用・労 働 相 談	11日(土)の午前10時～午後3時 ※相談場所は市民交流センター／予約した方を優先 〈産業振興係☎544-4134〉
認 知 症 初 期 相 談	平日の午前9時～午後5時 〈介護福祉課☎544-4148〉
暮 ら し・ 仕 事 相 談	平日の午前8時30分～午後5時15分 ※収入の減少、仕事、住宅の家賃補助などに関すること 〈くらし・しごとサポートセンター☎519-2033〉
心 配 ご と 相 談	水曜日の午後2時～4時 ※相談場所はあいぽっく 〈社会福祉協議会☎544-0388〉
福 祉 法 律 相 談 ㊟	3日(金)・17日(金)の午後1時30分～4時30分 ※成年後見などの相談／相談場所はあいぽっく 〈地域福祉・後見支援センターあきしま (社会福祉協議会内)☎544-0388〉

市民のひろば



市民のサークル活動を掲載しています(法人、政治・宗教・営利活動などを除く/入会金は掲載なし)。

申込書市役所広報係にあり/市ホームページからダウンロードも可。

掲載申込〒196-8511 市役所広報係へ(郵送可)。▼会員登録=随時受け付け。▼5月1日号・5月15日号掲載の催し=4月3日(必着)まで。

催 し

■作品展「書道 和の会」 3月8日～12日の午前10時～午後4時に公民

館で(8日は午後1時から)。入場無料。
川崎 ☎545-5969

■平行四辺形のたまり場「あきしまアートあそびの会」 3月19日の正午～午後6時、3月21日の午前10時～午後6時、3月22日～24日の午前10時～午後8時、3月25日の午前10時～午後4時にアキシマエンス国際交流教養文化棟で。美術大学生・専攻学生とその卒業生の作品を展示。
目黒 ☎090-8431-9827

■昭島母親大会「昭島母親連絡会」
3月25日の午後1時30分～3時30分に昭和会館で。「勝手に決めるな大軍拡・大増税」をテーマに講演。定員60人(先着順)。参加費200円。申込不要。

奥村 ☎541-5241

■初心者囲碁教室「石友会」

4月2日～6月25日の日曜日(全13回)の午前9時～10時に勤労商工市民センターで。4～90歳の方を対象。定員12人(申込順)。参加費3200円(テキスト代含む/テキストは1家族1冊のみの購入でも可)。3月2日から要申込。中島 ☎090-7949-5199

■健康マージャン女性初心者の体験会「健康まーじゃん教室・クローバー」

4月10日の午後1時30分～3時30分に昭和町分室で。女性の方を対象。定員16人(申込順)。参加費500円。3月3日から要申込。原 ☎080-5532-4290

官公署だより



■3月1日～7日は春の火災予防運動週間(昭島消防署 ☎545-0119)

春先は、乾燥していて風が強いため、火災が多くなる傾向があります。電気のコードを束ねたり、コンセントにほこりが付いたりしたまま使用すると電気火災の原因となります。また、たばこの火は必ず水で消す、調理中は火の元から離れないなどして、火災を防ぎましょう。

■あきしま町あるき～廃線跡と家具から学ぶ暮らしの歴史～(昭島観光まちづくり協会 ☎519-2114)

3月23日の午前9時～午後0時30分。東中神駅に集合し、もくせいの杜周辺、中神引込線跡、家具の博物館を巡る(中神駅解散/約4.5km)。参加費500円(保険料)。3月8日までに要申込。詳しくは、同会ホームページへ。

■手話講習会(昭島市社会福祉協議会 ☎544-0388) ▽初級=水曜日(5月17日～令和6年1月24日のうち全30回)の午後1時30分～3時30分にあいぽくで。同講座の受講経験がない高校生以上の方を対象。定員30人(多数抽選)。参加費3000円。▽中級=月曜日(5月15日～6年2月5日のうち全30回)の午後7時～9時にあいぽくで。初級講座の修了者を対象。定員20人(多数抽選)。参加費5000円。いずれも、テキストを持っていない場合

は別途テキスト代あり。応募状況により開催しない場合あり。申し込みは、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号、勤務先(市内在勤の方のみ)、希望する級を記入した用紙と、宛名を記入し切手を貼った返信用封筒を、4月14日(消印有効)までに〒196-0015昭和町4-7-1 昭島ボランティアセンターへ。

■モリパークガーデンステージLIVE(モリパークガーデンステージLIVE実行委員会 ☎546-1105) 3月21日の午前10時～午後4時にモリパークガーデンステージ(昭島駅北側)で。市内在住・在勤者による歌謡曲、ジャズ、ポップスなどを。入場無料。

■自衛官などを募集(防衛省・自衛隊立川出張所 ☎042-524-0538)

▽一般幹部候補生=令和6年4月1日現在22～25歳(修士課程修了者・修了見込みの方などは27歳まで)の方を対象。3月1日～4月14日に要申込。▽一般曹候補生=18～32歳の方を対象。3月1日～5月9日に要申込。▽自衛官候補生=18～32歳の方を対象。随時募集。いずれも要件あり。詳しくは、防衛省ホームページへ。

■道路ふれあい月間推進標語を募集(国土交通省道路交通管理課 ☎03-5253-8111) 8月の道路ふれあい月間にちなみ、生活向上・経済発展に欠かせない道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、楽しく利用し、受け継いでいくための標語を募集。は

がきに標語と住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・応募部門(小学生の部、中学生の部、一般の部のいずれか)を記入し、3月24日(必着)までに〒100-8918 国土交通省道路交通管理課標語担当へ。

■インドアペタンク・太極拳・卓球体験教室(昭島くじらスポーツクラブ(川口) ☎080-1249-5001)

▽インドアペタンク=3月11日・25日の午後1時15分～3時。▽太極拳=3月13日・27日の午前9時30分～11時。▽卓球=4月10日・24日の午後3時～5時。いずれも、総合スポーツセンターで。中学生以上の方を対象。定員各15人(申込順)。参加費無料。上履きを持って参加を。申し込みは、はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・希望日を記入し、インドアペタンク・太極拳は3月8日(必着)、卓球は3月31日(必着)までに〒196-0033 東町5-13-1 昭島くじらスポーツクラブ(総合スポーツセンター内)へ。

生活用品 交換情報



受け付けは3月2日から(掲載希望は随時)市役所暮らしの安全係へ。なお、交渉などは当事者間で行ってください。

■ゆずります(無償)

◇和だんす(縦45cm×横120cm×高さ178cm) ◇大正琴 ◇文化箏



市公式ホームページ
https://www.city-
akishima.lg.jp/



市公式SNS



市役所
本庁

〒196-8511 東京都昭島市田中町1-17-1
開庁日：平日の午前8時30分～午後5時15分

☎042-544-5111(代表)
FAX：042-546-5496

子ども服と本の無料交換会を開催

不用になった子ども服(150cmまで)や、絵本・児童図書などの本をお持ちください。お持ちいただいたものと同数(1世帯10点まで)の子ども服や本を選んで、交換することができます。

◇日時 3月17日(金)・18日(土)の午前10時～午後3時 〈雨天実施〉

◇場所 環境コミュニケーションセンター

◇対象 市内在住・在勤の方

※運転免許証などで住所確認を行います。

☆詳しくは、ごみ減量係(環境コミュニケーションセンター内) ☎546-5300へ。

中学高校生の読書フォーラム2023を開催

市内の高校生による実行委員会が主体となり、創意工夫を凝らして開催します。若い世代の方や来場者に、読書の大切さや楽しさなどを届けます(申込不要)。

◇日時 3月26日(日)の午後1時30分～3時30分

◇場所 アキシマエンス体育館

◇内容

＊中学生によるビブリオバトル(好きな本を制限時間内で紹介し、最も読み

たいと思う本を投票で決めるゲーム)

＊本にまつわるクイズ、朗読ゲーム

＊菅野雪虫さん(作家)による記念講演

＊中学生が作成した本のポップ(宣伝と内容紹介の札)や読書感想文などの展示

◇定員 200人(先着順)

◇持ち物 室内履き

☆詳しくは、市民図書館 ☎543-1523へ。

3月 前半のイベントカレンダー

日	内 容
1 (水)	●女性の健康習慣 パネル展示(3/8まで)→9㊟
2 (木)	㊟男女共同参画セミナー(全2回)→2/1号8㊟ 担当公民館 ☎544-1407 ㊟乳幼児歯科健診→2/1号11㊟ 担当あいぽく ☎543-7303 ●若者なんでも相談窓口→2/1号12㊟ 担当男女共同参画センター ☎519-5701 ●子育てワンポイント講座→2/15号8㊟ 担当児童センター「ぱれっと」 ☎544-5132 ●こころといのちを支える運動 街頭キャンペーン(3/3まで)→9㊟
3 (金)	㊟女性の健康づくり教室→2/1号9㊟ 担当あいぽく ☎544-5126
4 (土)	
5 (日)	●障害福祉の仕事に関する体験・説明会→2/1号12㊟ 担当障害福祉係
6 (月)	㊟ヘルスアップ教室(全4回)→2/1号10㊟ 担当あいぽく ☎544-5126 ㊟乳幼児歯科健診→2/1号11㊟ 担当あいぽく ☎543-7303 ●多重債務110番(3/7まで)→2/15号8㊟ 担当消費生活センター ☎544-9399 ㊟高齢者スマホ相談会→2/15号8㊟ 担当介護福祉課 ●若年向けこころといのちの相談会(3/10まで)→9㊟
7 (火)	●東京都平和の日 平和パネル展(3/12まで)→2/15号9㊟ 担当企画政策課
8 (水)	●献血→2/15号8㊟ 担当あいぽく ☎544-5126
9 (木)	●こころといのちを支える運動 パネル展示(3/10まで)→9㊟ ㊟乳幼児歯科健診→11㊟

日	内 容
10 (金)	
11 (土)	●若者なんでも相談窓口→2/1号12㊟ 担当男女共同参画センター ☎519-5701
12 (日)	●フリーマーケット・おもちゃ修理→令和4年2/15号11㊟ 担当ごみ減量係 ☎546-5300 ㊟東京都平和の日 講話・映画会→2/15号9㊟ 担当企画政策課
13 (月)	●若者なんでも相談窓口→2/1号12㊟ 担当男女共同参画センター ☎519-5701 ●若者トラブル110番(3/14まで)→9㊟ ●こころといのちを支える運動 パネル展示(3/17まで)→9㊟
14 (火)	●おひさまひろば→11㊟
15 (水)	●認知症カフェ→令和4年4/15号11㊟ 担当介護福祉課 ●発達が気になる親子のためのサロン→2/1号11㊟ 担当児童発達支援担当 ☎519-2247 ●市民図書館協議会→2/15号8㊟ 担当市民図書館 ☎543-1523
16 (木)	㊟事業承継個別相談→令和4年6/15号8㊟ 担当産業振興係 ㊟図書館映画会→2/15号8㊟ 担当市民図書館 ☎543-1523 ●教育委員会定例会→10㊟ ●総合教育会議→10㊟ ㊟乳幼児歯科健診→11㊟
17 (金)	㊟出張ひろば→11㊟ ●子ども服と本の無料交換会(3/18まで)→14㊟

※㊟のイベントは、申し込みが必要です。
※カレンダー内のページは、「広報あきしま」(特に明記していない場合は今号)のページです。
※担当で電話番号のないものはすべて市役所 ☎544-5111(代表)です。